

ポーランド週報

(2023年11月30日～2023年12月6日)

令和5年(2023年)12月8日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 「市民プラットフォーム」(PO)党首による次期政権樹立時期に関するコメント 政党別支持率に関する世論調査 憲法法廷の動静 下院による次期政権樹立までのスケジュール発表 シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相による欧州歴訪 ドゥダ大統領によるCOP28出席 ドゥダ大統領とミシェル欧州理事会議長の電話会談 第1工兵大隊の新編								【お願い】 3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話22 696 5006 Fax 5005 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 ヴロツワフ市で警察官2人が銃撃 除雪が不十分な車両の罰金事例 ポズナン市で現金輸送中の警備員が襲撃								
経済 省庁のエネルギー部門統合に関する議論 ポーランド・ウクライナ国境問題に関する運送業者のストライキ クレジット・ホリデー法案の撤回 EU加盟が近づくにつれウクライナとの紛争が増えると予測 2022年のポーランドへの外国直接投資はGDPの4.6% 中国企業が自動車部品工場を新設 ポーランド産電気自動車工場建設に着工 LOTポーランド航空、世界の航空会社で3位に ポーランド、再生可能エネルギー投資魅力度ランキングで15位に浮上 ポーランド、原子力能力の3倍増を約束 「原子力はポーランドの未来」ドゥダ大統領発言 Orlenの投資がEUの共通関心事リストに掲載 ポーランド言語モデルの開発								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政治 内政

「市民プラットフォーム」(PO)党首による次期政権樹立時期に関するコメント【12月1日】

12月、ホウオヴニヤ下院議長と会談を行ったトウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首は、記者会見を開き、「モラヴィエツキ首相が信任を得る可能性は低い。」と述べ、「予想通りモラヴィエツキ首相が信任を得られなかった場合、もし時間が許せば、12月11日にも我々は新しい首相を選ぶであろう。」と続けた。また、トウスク党首は、同日中に手続きを完了させたいと望んでいると述べつつも、「もし時間がかかる場合には、12月12日に手続きを完了させる。」と語った。さらに、トウスク党首は、「12月11日に新しく組閣が行われ、もし時間が許さない場合には12月12日に新しい首相が所信表明演説を行い、12月13日にも職務の宣誓を行う。」と総括した。

政党別支持率に関する世論調査【12月5日】

12月5日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関BRiSが実施した政党別支持率に関する世論調査結果を発表した。首位に立つのは、31.5%の支持を得た「法と正義」(PiS)であり、「市民連立」(KO)は支持率27.0%で2位を占めた。「ポーランド2050」は10.3%の支持を得て3位の座に就いた。「左派」は支持率9.3%で4位、「同盟」は支持率9.0%で5位、「農民党」(PSL)は支持率7.3%で6位であった。その他の政党を支持するという考えを示したのは1.8%であり、3.8%は問いに対してわからないと答えた。PiSとKOが支持を落とした反面、「ポーランド2050」は下院議長に就いたホウオヴニヤ党首の活躍によって支持を伸ばしており、共に「第3の道」(TD)として選挙を戦ったPSLと合わせると支持率は約18%に達する勢いである。ジェチポスポリタ紙は、

「ポーランド2050」とPSLが良好な結果を残していることは、TDとして協力を継続するきっかけになるであろうが、他方で「ポーランド2050」がKOを犠牲にして支持を伸ばしているがために、次期連立政権における緊張を高める可能性も否めないと報じた。

憲法法廷の動静【12月5日～6日】

12月5日、憲法法廷は、欧州司法裁判所(ECJ)が加盟国による暫定措置の不履行を理由に挙げて罰則を科す権限を有しているかどうかについて判決を下すのを12月11日まで延期した。当初の予定では、憲法法廷は本件について11月30日に判決を下すはずであったが、12月5日まで延期していた。また、12月6日、憲法法廷は、欧州復興基金支払いのブロックを解除するためにポーランドが欧州委員会から付された条件である「マイル・ストーン」を満たすために成立が必要不可欠な最高裁判所法改正案に関し、審理を行うのを12月11日まで延期した。

下院による次期政権樹立までのスケジュール発表【12月6日】

12月6日、下院は、次期政権樹立に向けた手続きに関するスケジュールをHPに載せた。12月11日10時にモラヴィエツキ首相による所信表明演説が行われ、同日15時に信任投票が実施される予定である。もし信任が得られなかった場合、政権樹立第2ステップに移り、同日16時30分から20時にかけて下院が首相を選び、20時に信任投票が行われる。翌12月12日9時から15時にかけて新しい首相が閣僚人事を発表するとともに所信表明演説を行い、15時に閣僚に対する信任投票が実施される予定である。

外交・安全保障

シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相による欧州歴訪【11月28日～12月1日】

11月28日から12月1日にかけて、シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相は、チェコ、スロバキア、リトアニア、ラトビア、デンマークの外相らと会談を行い、EU条約改正について協議を進めた。同外相は、「我々は、最も重要な課題に対するEUの一致団結を支持すると同時に、ポーランドの国家性を守り、戦略的分野においてポーランドが行行使すべき能力を維持する。」と強調し、具体的な分野として国境保護、エネルギー安全保障、外交、教育などを挙げ、加盟国はこれらに関する権限を持ち続けるべきだと付言した。また、同外相は、ポーランドがとっているEU条約改正に懐疑的だという立場については、最も親しいパートナーの間で共有されていると指摘し、条約改正に関する議論を行うことは、EUが直面する最も

重要な課題、すなわちエネルギー安全保障を含む安全保障、ロシアによるウクライナ侵略、EUの経済状況から注意をそらすことになりかねないと述べた。さらに、同外相は、欧州議会でEU条約改正に関する決議が採択された際、賛否の間にはわずかな差しか生じていなかったことを指摘し、リスボン条約はEUが将来的にさらに加盟国を増やしていくことを念頭に置いて締結されたものであり、今回の改正案はさらなる欧州統合にとって必要条件ではなかったと述べ、加盟国の間でも条約改正をこのような性急な方法で進めることはできないという考えが広がっていると付言した。

ドゥダ大統領によるCOP28出席【12月1日～12月2日】

12月1日から2日にかけて、ドゥダ大統領は、ドバイで開かれた第28回国際連合気候変動枠組み条約締約国会議(COP28)に出席した。ドゥダ大統領は、「原子力エネルギーは未来だ！クリーンで安全かつ安定したエネルギーの未来である。公正なエネルギー移行の未来である。原子力エネルギーなくして、我々全員が設定した気候変動対策計画を実現させることはできない。我々の地球を守ろう！」と強調し、だからこそ共同宣言の採択が重要なのだと指摘した。ドゥダ大統領は、「極めて野心的な宣言である。2050年までに原子力エネルギー発電容量を3倍に増やすこと、原子力発電所建設の資金調達を拡大・促進すること、クリーンなエネルギーとしての原子力を推進すること、これらはポーランド大統領として完全なる確信を持ってサインする重要な約束である。」と述べた。同宣言は、ポーランド、フランス、米国、ルーマニア、英国、スウェーデンを含む20か国以上の首脳によって採択された。また、ドゥダ大統領はEU内部で原子力エネルギーへの支援を行うためには、さらなる決定的な措置を講じる必要があると指摘し、「したがって、2025年前半にポーランドがEU議長国に就く際に優先事項に据えることの一つは、原子力エネルギーに特に焦点を当てた公正なエネルギー転換であることを発表したい。」と述べた。

ドゥダ大統領とミシェル欧州理事会議長の電話会談【12月4日】

12月4日夕刻、ドゥダ大統領は、ミシェル欧州理事会議長と電話会談を行った。会談では、本年12月14日から15日にかけて予定されている欧州理事会、そして欧州投資銀行(EIB)当局の選挙に話題が及んだ。ドゥダ大統領は、本件に関するポーランドの提案と期待について概説した。

第1工兵大隊の新編【12月4日】

12月4日、ポーランド北東部のアウグストゥフを訪問中のブワシュチャク国防大臣は、第15機械化旅団隷下に第1工兵大隊を新たに編成したことを明らかにした。同国防大臣は、大隊長を指名して隊旗を授与し、「ポーランド北東部は、ベラルーシ及びカリニングラードとの国境を有しており、アウグストゥフはポーランドの安全保障上、非常に重要な場所である。ポーランド軍はここアウグストゥフに駐留しなければならない。私は、この地域のすべての住民に、ポーランド軍への入隊を検討することを強く推奨する。軍での勤務の条件は非常に良く、給与も保障されており、近代的な装備が配備されている。ポーランド軍には若い愛国者が必要であり、私はアウグストゥフの人々が愛国者であることを知っている。」と述べた。

治 安 等

ヴロツワフ市で警察官2人が銃撃【1日】

1日午後10時頃、ヴロツワフ市 Sudecka 通りで、パトカーで搬送されていた男が車内で警察官2人を銃撃し、警察官らが頭部に重傷を負った。負傷した2人は病院に搬送されたが、いずれも後日死亡した。

警察官らは、詐欺罪等で指名手配していた容疑者のマクシミリアン・F・ケネディ氏を搬送していたところ、事件が発生した。容疑者は現場から逃走したが、数時間後に逮捕された。

除雪が不十分な車両の罰金事例【3日】

3日、ドルノシロンスク県ズオトリジャで、フロントガラスの除雪が不十分な状態で車を運転していた運転

手が3,000ズロチの罰金を課された。複数のメディアが本事実を取り上げた。

警察によると、冬季に車を運転する際は、すべての窓、ナンバープレート、ミラー、ボンネット等の雪を除雪して車両を適切に保つ義務があり、違反すると最大で3,000ズロチの罰金が課される。

ポズナン市で現金輸送中の警備員が襲撃【5日】

5日午前11時頃、ポズナン市中心部の Grobla 通りで、現金を輸送していた警備員が3人組に刃物で襲われて負傷し、現金を奪われる事件が発生した。容疑者らは事件後に逃走しており、7日現在も逮捕されていない。

経 済

経済政策

省庁のエネルギー部門統合に関する議論【12月3日】

最近の風力発電所法改正の問題には、新連立内閣において、エネルギー部門を1つの省に統合するというもう一つの議論が行われている。ポーランド2050党のパウリナ・ヘニング＝クロスカ女史が新内閣で気候・環境大臣に就任することになっている。

同改正法案をめぐる混乱は、約半年かかるであろう政府の大幅な構造改革を要求するもう一つの論拠

となっている。新政府の機関構成が現在のものと異なる主な点は、エネルギー問題を一箇所に集約するエネルギー省が新設されることである。それとは別に、カトヴィツェを拠点とする産業省が設立されることになっている。これは、気候・環境省から現在の権限の一部を取り上げることを意味し、さらに、教育・科学省も分割されることになる。

ポーランド・ウクライナ国境問題に関する運送業者の

ストライキ【12月4日】

EUの運輸担当大臣がポーランド、スロバキア、ハンガリーの運送業者の要求について協議を行った。ウクライナとポーランドの間で、7.5トンを超えるトラック用の車線がドルホスク交差点に開設され、若干の改善がなされた。これは、ポーランドに戻る空のトラックのために別の列を作るというデモ隊の要求の一つを満たすものであった。ポーランド政府は、EUレベルでのさらなる議論として、道路輸送に関するEU・ウクライナ協定第7条に基づき設置された合同委員会の中で、欧州委員会が同協定を見直すことを期待している。ポーランドのウェバー・インフラ副大臣は、ブリュッセルで開かれたEU運輸理事会の後、「現在、ポーランド・ウクライナ間の100件の輸送のうち、ウクライナ人が扱っているのは90件である。戦前は、ポーランドの車両が35件、ウクライナの車両が65件と、この比率は異なっていた。ウクライナを支援することは非常に重要であるが、ポーランドは、ポーランドの企業、特にポーランドの道路運送業者を犠牲にしてまで支援すべきではない」と主張した。

クレジット・ホリデー法案の撤回【12月6日】

「ポーランド2050」が提案した、2024年までのクレジット・ホリデーの延長に関する法案は撤回された。当初、同法案は、経済的イニシアチブを支援するための社会的資金援助と、借り手の法定クレジット・ホリデーを支援する法律に概説されている既存の解決策を延長することを目的としていた。以前は、住宅購入のために借り入れた住宅ローンについて、借り手は要求に応じて年4回(四半期に1回)の支払いを停止することができた。「ポーランド2050」は、この支援を受けるための追加の資格基準を月々の支払いが世帯収入の40%を超える人に限定されるべきと提案していた。

EU加盟が近づくにつれウクライナとの紛争が増える と予測【12月6日】

ポーランドの基金・地域政策担当副大臣がポーランド国営通信(PAP)に語ったところによると、ウクライナが西側諸国との協調を強めていくことに関連し

た問題は今後増えていく見込みである。ポーランド・ウクライナ開発協力全権代表を兼務するエミレヴィッチ副大臣は、ワシントンで米国の国際開発庁(USAID)および国務省との会談に臨んだ。この会談は、ウクライナの公務員やNGO職員を対象とした研修に関するもので、研修の中で、EU加盟プロセスにおけるポーランドの経験を活用することになっている。

ポーランドのトラック運転手がウクライナとの国境を1カ月にわたって封鎖し、抗議している道路運送権をめぐる紛争について、エミレヴィッチ氏は、国務省当局者がこの紛争に懸念を表明しているとし、その原因は欧州市場の一方的開放による不平等な競争条件にあると説明した。

「国務省は、運輸部門がGDPの大部分を占めていること、どれだけの従業員を雇用しているのか、その抗議の原因は何なのか、といった話を聞いて衝撃を受けたようです」と彼女はPAPに語り、現政権の任期中にはおそらくこの紛争は解決されないだろうと相手側に伝えたと付け加えた。

また「ウクライナが西側諸国に近づいていることに関連する問題は、今後ますます増えていくでしょう。「穀物問題はその入り口のようなもので、今は輸送の問題がある。このような衝突は、これからもっとたくさん起こるでしょう」と彼女は付け加えた。

ポーランドのトラック運転手たちは、ウクライナの不当な競争によって自分たちのビジネスが損なわれているとして、1ヶ月前からウクライナとの国境を封鎖している。彼らは、キーウとブリュッセル間の協定は、ウクライナからEUへの往復のみに関するものであり、EU域内に関するものではないと言う。彼らは、ウクライナの競合他社がこの機会を利用して、EU域内の道路輸送事業の一部を乗っ取ったと主張している。

エミレヴィッチ氏は続けて、現在の状況はポーランドのEU加盟以前とは似て非なるものであり、「一部の製品やサービスにおいて欧州市場が一方的に開放され、不平等な競争条件が生じている」と説明した。彼女はまた、ウクライナのすぐ隣国であるポーランドが最初に影響を受けるものの、この問題はEU全体に影響を及ぼすだろうと述べた。

マクロ経済動向・統計

2022年のポーランドへの外国直接投資はGDPの4.6%【12月5日】

ポーランド国立銀行の報告によると、ポーランドへの外国直接投資は、同国のGDPの4.6%を占めている。2022年、ポーランドの海外直接投資による資金流入は記録的なものとなり、前年を25%近く上回

る1,403億ズロチに達した。ポーランドの海外直接投資は、2022年には2021年の約1.5倍となる282億ズロチとなった。ポーランドへの最大の投資国はドイツ(2,303億ズロチ)、フランス(1,083億ズロチ)、オランダ(1,056億ズロチ)、米国(1,035億ズロチ)、英国の順。

ポーランド産業動向

中国企業が自動車部品工場を新設【12月1日】

中国 Sanhua Holding Group 傘下の Sanhua Automotive Poland は、カトヴィツェ経済特区のティヒ

に、1億6,000万~2億800万ズロチを投資して、新型エネルギー車、特に電気自動車やハイブリッド車の熱管理システム用部品を生産する工場を建設

する。第1段階では、この工場は最大100人の雇用を創出し、最終的には350人を雇用する予定である。

ポーランド産電気自動車工場建設に着工【12月6日】

エレクトロモビリティ・ポーランド(EMP)社は、ポーランド産電気自動車であるイゼラの工場の建設を2024年第1四半期にカトヴィツェ経済特区(ヤヴォシュニツキ)で開始し、2025年末までに完成させたいと発表した。イゼラモデルの第1号車に関し、中国の自動車メーカーである吉利汽車とイタリアの自動車デザイン企業であるピニンファリーナと共同で実施した第2設計段階は2023年11月に完了し、以前発表されたとおりSUVとなる予定。この時点で、イゼラプロジェクトの実現可能性、ビジネスモデル、詳細な技術的仕様が確認されたとEMPは述べている。

LOTポーランド航空、世界の航空会社で3位に【12月6日】

エネルギー・環境

ポーランド、再生可能エネルギー投資魅力度ランキングで15位に浮上【12月1日】

コンサルティング会社EYが実施した再生可能エネルギー投資魅力度ランキングでポーランドは2つ順位を上げ、15位を確保した。この躍進は洋上風力発電所によるものである。米国は依然としてトップで、2年連続でドイツがこれに続いた。電力購入契約(PPA)市場では、ポーランドが10位を維持している。ポーランドでは容量120万kWのBaltic Power洋上風力発電所の建設が開始され、その他にも合計470万kWの洋上風力発電所の開発が進んでいる。ポーランドは6月末までに再生可能エネルギー容量を2,500万kWに増やした。

ポーランド、原子力能力の3倍増を約束【12月2日】

ドバイで開催されているCOP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)に出席しているドゥダ大統領は、ポーランドが2020年から2050年までに原子力発電容量を3倍にするという宣言に署名したことを明らかにした。ドゥダ大統領が述べたように、原子力なしでは地球を守るという気候変動に関する熱望的な目標を達成することはできない。大統領はまた、ポーランドが国内で2基目となる原子力発電所の立地選定を進めていること、ポーランドは原子力エネルギー導入に同様のアプローチをとるすべての国との協力について話し合うオープンな姿勢であることにも言及した。

「原子力はポーランドの未来」ドゥダ大統領発言【12月6日】

ドゥダ大統領は、原子力発電がポーランドの未来であることを認めたと、エネルギー転換はポーランドにとって困難なプロセスであり、最長で30年かかる可

AirHelp社のスコアランキングによると、LOTポーランド航空は2023年、世界で3番目に優れた航空会社である。同航空会社は、時間厳守、乗客のレビュー、問題発生時の公平な対応という3つの要素に基づいた評価で、カタール航空とユーロウイングスに次ぐ結果となった。LOTはエティハド航空(4位)、ユナイテッド航空(10位)、KLMオランダ航空(16位)を上回った。ドイツのルフトハンザ航空は57位、ブリティッシュ・エアウェイズは82位だった。

AirHelp社は、世界中の航空旅客の権利を守るために2013年に新興企業として設立された。航空旅客の権利を専門とするおそらく世界最大の弁護士チームを有し、30カ国の法律事務所と連携している。同社は、航空旅客の権利を保護し、その認識を広めることを使命とする旅客権利擁護協会(APRA)のメンバーである。

能性があると主張した。ドバイで開催されたCOP28の傍ら、アラブのテレビ局「アル・アラビア」のインタビューに応じたドゥダ大統領は、ポーランドがソ連の支配下にあった1989年以前は、ポーランドのエネルギー部門全体が石炭をベースにしていたと説明した。

「石炭は、ポーランドがエネルギーを生産する唯一の重要な原料だった。ポーランドには石炭火力発電所があったし、今もある。」と火曜日に放映されたインタビューで語った。

ドゥダ大統領は、ポーランドは現在、発電所の燃料を徐々にガスに切り替えつつあり、少しでも気候変動に安全な解決策として、私たちは原子力エネルギーに移行しなければならないと付け加え、「原子力は、EU加盟によってもたらされる気候保護と脱炭素化に関する義務を果たすための私たちの未来なのです。」と語った。

また、ドゥダ大統領はアル・アラビアに、ポーランドは現在2つの原子力発電所の建設に着手していると語ったが、「発電方法の変更はポーランドにとって非常に深刻な問題であり、今後30年間の計画である」と付け加えた。

Orlenの投資がEUの共通関心事リストに掲載【12月6日】

国営石油・ガス企業Orlenがフランスのセメント会社であるラファージュ社及びフランスの産業ガス会社であるエア・リキード社と共同で主導するECO2CEEプロジェクトが、再びEUの共通関心事プロジェクト(PCI)の主要リストに掲載された。このリスト入りにより、「Connecting Europe」基金の下で、承認、行政決定、財政支援を迅速に受けることができるようになった。ECO2CEEは、OrlenがCO2貯蔵事業

に参入するのに合わせて、グダンスクに海上CO2ターミナルを建設することに焦点を当てている。

Orlenは、排出量を削減し、他の産業企業のCO2問題への取り組みに資本参加することを目指している。

科学技術

ポーランド言語モデルの開発【12月5日】

ヴロツワフ科学技術大学が主導するコンソーシアムにより、ポーランド語学習に特化した無料のオープンソース・インテリジェント・アシスタントが開発されている。このコンソーシアムには、科学学術コンピューターネットワーク(NASK)、国立情報処理研究所(OPPI-PIB)、ポーランド科学技術アカデミー(PAN)・コンピューターサイエンス研究所、ウッチ大学、PANスラブ研究所が参加している。ChatGPT では、学習

中にポーランド語に触れる機会が不足しているため、文化的・歴史的な文脈でエラーが発生することがある。PLLuM(Polish Large Language Universal Model)と名付けられたこの言語モデルは、市場の需要に応えるため、代表的なポーランド語データセットで学習されたモデルの不足分に対処し、ポーランド語を拡張したモデルを無償のオープンソースライセンスで企業に提供することを目的としている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

- (1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」
(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)
- (2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)
- (3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル
(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの種類別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なもの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるように

なる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会「歌川広重」【2023年11月17日（金）～2024年5月5日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。フェリクス・ヤシエンスキの浮世絵コレクションの中から歌川広重の作品をテーマ毎に紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【予定】映画上映「東京物語」【2023年12月12日（火）18:30】

カトヴィツェ市の映画広報団体「シレジヤ・フィルム」の主催で、日本映画「東京物語」（1953年、小津安二郎監督）の上映が行われます。入場は有料です。

開催場所：Kino Kosmos, Katowice

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)